

令和6年9月26日

古賀市議会
議長 渡 孝二 様

総務常任委員会
委員長 平木 尚子

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件について9月4日に委員会を開催し、その審査結果を会議規則第110条の規定により報告します。

記

第64号議案 財産の取得について

本案は、古賀市職員用情報系端末の入替えに伴い、財産を取得するもの

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 入札金額に約1,000万円の金額差があるのは、企業努力の結果。
2. 入札辞退の理由については、8社入札候補業者を選択した中で、納期の問題で辞退されたところが2社。業務多忙でSEの確保等ができないところが2社。その他仕様の問題で辞退された。
3. パソコン内蔵のCPUは、インテルと同等品であれば問題ない。
4. 今回の購入は300台。現在使用している端末は、リース品であるので返却する予定。
5. 1年前に半数のパソコンを更新しているが、昨年と今年の仕様については大きく差はない。金額の大きな差は、事務用ソフトとして入れているマイクロソフトオフィスを昨年度は、値上前に先行購入していたことから費用が抑えられている。

【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第 65 号議案 財産の取得について

本案は、消防ポンプ車の入替えに伴い、財産を取得するもの。

【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第 70 号議案 字の区域の廃止について

本案は、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、青柳字大内田物流団地の開発に伴い、字の区域を廃止するもの。

【審査内容】

委員で現地視察を行い、明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 字の合筆後、区域から外れる公衆用道路については、そのまま公衆用道路の扱いになる。
これについても小字はなくなる。

【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。